

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

令和3年8月3日

川越町

町長部局、議会事務局、教育委員会
選挙管理委員会事務局、監査事務局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、取組の実施状況を以下のとおり公表します。

（1） 管理職員に占める女性職員の割合

- ①目標値 25%以上（令和3年度）
- ②実績 平成29年度 20.7%
 平成30年度 22.2%
 令和元年度 22.2%
 令和2年度 24.0%
 令和3年度 26.1%

※管理職員とは管理職手当の支給がある職員をいいます。